

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良市民だより

No.203

市民のうごき (6月15日現在)

Table with population statistics: Total 206,794, Male 100,515, Female 106,279, Households 62,465.

発行所 奈良市役所 奈良市東寺林町38(郵便番号630) 電話(0742) 1111 月2回 (1日・15日発行) 全戸配布

二つの小中学校を増設

年を追ってふくれあがる奈良市の人口、それにつれて小中学校の校舎が不足してきます。市では過密校舎の解消へ四十三年度から五カ年計画で、小中学校の増設や校舎の増改築を続けていますが、今年も六条、鶴舞西両小学校と登美ヶ丘中学校を増設します。その先陣として六条小学校の起工式が六月二十九日行われました。



くわ入れする磯田市長

六条校まず起工式

あらたに建てられる六条小学校の所在地は六条町一〇三七の一。敷地は一万九千五百五平方メートル。鉄筋コンクリート三階建て(二千二百二十一平方メートル)普通教室十二、特別教室一、管理諸室などを備え最終的には二十四学級を収容します。起工式は午前十時半から神式によって行なわれ磯田市長がくわ入れをしました。磯田市長は「都跡校区が奈良市に合併して三十周年、その祝賀式が終ったばかりに、きょう新校舎の起工式を挙げるのはおめでたいことだ。六条町には六十一年前の西の京小学校があった。そこに新校舎ができるのは歴史の因縁とい

えよう。ことし新設校のトップを切って起工式を挙げられたのは、地もとのなみなならぬ協力があつたからだ」と祝辞を述べ、また松本(伍)市議会議長は「都跡校区はやがて奈良市の中心地になると考えられる。この地に教育の殿堂ができることは本當にうれしい。よい学校づくりを期待してやまない」と述べました。

さらに植村市教育委員長は「学校一つつくるとは大へんなことだ。それを一年に三つもつくってもらえることは、市長、議会など当局者の努力によるもので、感謝のほかはない」とあいさつし、地元から橋本萬治郎、小川末吉、古瀬松蔵各自治会長の謝辞がありました。新校舎は来年三月中に完成、四月の新学期から授業ができる予定で、校区は都跡校区のほぼ半分になります。

両校も近く着工へ

さらに、あと続いて増設される鶴舞西小学校と登美ヶ丘中学校の事業概要は次の通りです。

鶴舞西小学校 所在地

名町二八五二(敷地)二、八三九平方メートル(校舎)鉄筋コンクリート三階建て(二、八七五平方メートル)普通教室十四、特別教室二、管理諸室など着工予定(九月上旬)収容規模最終的に三十クラス(校区)鶴舞・富雄北両校区の各一部。

登美ヶ丘中学校 所在地

中山町一〇五九(敷地)二、三、六二二平方メートル(校舎)鉄筋コンクリート四階建て(三、二七八平方メートル)普通教室十六、特別教室一、管理諸室など着工予定(七月上旬)収容規模最終的に三十クラス(校区)鶴舞西、登美ヶ丘、鶴舞三小学校区と平城小学校区の一部。

補正予算など九議案可決

六月定例市議会 二十三日閉会

六月定例市議会は、臨時議会につづいて六月二十二日招集、本会議で株式会社奈良市清美公社の経営状況報告、四十五年度一般会計補正予算(補正額二億八二九四万八〇〇円)ほか六議案(別項)および議員提出議案として奈良市都市開発協会に関する書類の検閲および検査、同じく監査請求の二件が付議されました。この議会は会期を二十三日まで十二日間とし、補正予算はじめ九議案を原案どおり可決し、二十三日閉会しました。

審議のあらましは次のとおりです。【十二日】①会期を二十三日までの十二日間と決定。②陳情書二件(別項)の趣旨を伝達。③請願書三件(別項)を所管常任委員会に付託。④教育厚生委員会に付託されていた請願(別項)を委員長報告どおり採択。日曜に入り⑤清美公社の経営状況の報告、質疑応答ののち四十五年度補正予算ほか六議案について提案理由の説明があった。議案熟読のため十四日まで休会。【十五日】本会議を開き、十二日説明を受けている七議案について質疑応答のあと一般会計補正予算ほか五議案を総務財政委員会に付託。水道事業会計補正予算を原案どおり可決。【十八日】総務財政委員会を開き、付託された六議案について審査し、いずれも原案どおり可決すべきものと決定。

【二十一日】本会議を開き、総務財政委員会付託の四十五年度一般会計補正予算ほか五議案を委員長報告通り原案を可決。一般質問を行ないました。【二十三日】本会議を開き、奈良市都市開発協会に関する書類の検閲および検査、同協会に関する事務の監査請求の二件が議員提出議案として上程され原案どおり可決。検査は総務財政委員会に付託して、休会のまま午後十一時五十分自然閉会となりました。

【陳情書】消防ポンプ設置に関する陳情書(帯解地区)▽校区変更に伴う新設校への通学反対に関する陳情書(南登美ヶ丘自治会)【請願書】道路新設に関する請願書(多辻一丁目)▽企画建設委員会に付託▽興東中学校体育館兼講堂建設に関する請願書▽教育厚生委員会に付託▽老人医療に関する請願書▽教育厚生委員会に付託▽西大寺駅前公衆便所設置に関する請願書▽採択【報告】株式会社清美公社の経営状況について【議案】四十五年度一般会計補正予算(補正額二億八二九四万八〇〇円)▽東部埋立地環境整備費、新設校用地取得事業費、鶴舞西小学校新設事業費、小・中学生万国博覧学補助金、母子センター新設事業費、西部公民館新設事業費ほか【可決】市立学校設置条例の一部改正(鶴舞西小学校の位置変更)【可決】利率等の表示の年利建て移行に関する条例の制定【可決】市児童遊園条例の一部改正(杏中町と学園大和町南に新設、紀寺校ヶ丘児童遊園の所在町名称)【可決】市消防団員等公務災害補償条例の一部改正(補償基礎額の増額ほか)【可決】市国民健康保険条例の一部改正【可決】四十五年度市水道事業会計補正予算(補正額二五九〇万四〇〇円)▽簡易水道

六月臨時市議会は十一日招集され、会期を一日と決定されました。この臨時市議会の請求に基づくもので、清掃工場の建設に関する書類の検閲と検査を行なおうとする案件で、ほかに市長提案として、市長専決処分報告ならびに承認を求めるとの件と繰越計算書の報告など報告三件となっていました。ところが当日、市長不信任案が提出されましたので、これを先議案件として日程第一にあげて討議の結果、賛成十三、反対二十四で市長不信任案は否決されました。ついで清掃工場建設に関する書類の検閲と検査について審議し、採決の結果、賛成十九、反対十八で原案どおり可決、教育厚生委員会が検査することに決定されました。繰越計算書等三件の報告のあと市長専決処分を承認して閉会しました。

今西、西村両議員渡米 海外行政視察団に参加 市議会の今西五一、西村孝春両議員は、全国市議会議長会主催の海外行政視察アメリカ班に参加、六月二十七日羽田空港発渡米しました。両議員は半カ月におわたってアメリカ、カナダ、メキシコ三カ国十都市の地方自治行政、議会運営などを視察し七月十四日羽田空港着帰国の予定です。

お知らせ 本号は臨時増幅して六ページとし、四の面に「下水道負担金制度」を特集しました。 奈良ライオンズクラブ(大塩正人会長)の慶州ライオンズクラブへの使節団二十五人は六月二十五日出発、韓国を訪問しました。 これは去る四月十五日に奈良市と慶州市が姉妹都市の縁結びをしたのをきっかけに、両市のライオンズクラブが姉妹クラブ提携をするためのもので、大塩会長を団長に同日午前十時二十分大阪空港発、釜山経由慶州に入り、二十六、七日両日滞在して交歓、民間団体のトップを切つて姉妹クラブの縁を結び、二十八日帰国しました。



# 地域ぐるみで撲滅へ

## モデル地区12カ町指定

### 蚊とハエ

長かった梅雨があがると夏のおとずれ、蚊やハエがはびこる季節です。日本脳炎や赤痢その他の伝染病を仲立ちする蚊やハエを絶滅し、健康で清潔なまちづくりのため、奈良市では昨年度から五カ年計画で「蚊とハエをなくす」施策を実施しています。そのために市衛生課の職員をふやして管理体制を高め、地区組織の活動を推進し、下水道の整備と清掃事業の徹底と相まってモデル地区の設定など広範な事業をすすめています。昨年は全地域に駆除剤の地上散布をしましたが、今夏は七月三十日にヘリコプター二機による空中散布をすることになっています。

一方市民みなさんの協力体制も次第に充実し、家の内外など身近なところを手にはじめ、自治会や婦人会など地区組織による地域環境の浄化へと幅を広げています。昨年モデル地区に指定した十カ町では便所やみぞの清掃・消毒、雑草の刈り取り、駆除剤の散布など共同作業をくり返し、おかげで蚊・ハエの六〇%から九〇%まで駆除するといふ好成績をおさめました。その実績は下表のとおりです。

モデル地区	世帯数	実施回数	撲滅状況 蚊	撲滅状況 ハエ
法蓮寺町	73	5	70%	60%
藤原町	119	19	60	90
藤原町	82	16	60	85
藤原町	130	6	80	80
藤原町	156	20	80	80
藤原町	26	18	70	80
藤原町	103	23	90	90
藤原町	97	8	80	90
藤原町	65	23	90	75
藤原町	124	24	90	90

これら十カ町では、思わぬ好成績に大喜びで「やれば出来る」と大いに自信をつけ、永続的な撲滅運動をすすめています。

# 排気ガスをきれいに!!

## 自動車公害軽減へご協力を

自動車のばらまき排気ガス公害、これがいま全国的な問題になっています。奈良市も決してそのラチ外ではありません。公私を問わず、排気の中にふくまれる一酸化炭素と鉛を進んで自己規制し、一日も早く自動車公害を軽減するようにしたいものです。

◆一酸化炭素の規制  
現在は新車だけに規制措置がと

られ、運転四条件(加減速、走行、アイドリング)の状態によって排出濃度二・五%以下に抑えるようになっています。中古車は野放し状態でしたが、去る二月の閣議で、この八月からアイドリング時(エンジンがかけたまま停車中)に五・五%以下に規制されることになりました。実施方法はおそろしく車検時に点検するということになりました。

◆ハイオクタン・ガソリン  
このガソリンは、レギュラー・ガソリン(普通のガソリン)の倍

たもので、市としては初めてのものです。「奈良の夜明け」にはじまり「あすへの人づくり」「福祉天国と生涯教育」「健康なまちづくり」「ゆたかな水のあるまち」「生まれかわる奈良の玄関」「くらしの守り」「祈りのある行政」「慶州との姉妹都市提携」「市民本位の行政」など三十分もの編集されました。九月には完成の予定で、各種団体や自治会などの会合には、要望に応じて巡回映写することになっています。

自動車には、①レギュラー・ガソリンが標準となつていて②エンジン調整でレギュラーの使用できる③ハイオクが標準のもの④の三種があります。大抵の車は①のレギュラーで十分走れる構造になっています。②と③の車でも、一部車種以外は点火時期の調整や部品の交換などでレギュラーが使えるようになります。

自動車は排気ガスとその調整について簡単に触れましたが、自動車を持っておられる市民の方も、古都奈良の人々と自然を守るため、どうかアイドリング調整とレギュラー・ガソリン使用を励行していただくようお願いいたします。 企画部

# 映画「なら」を製作 躍進の姿をカラーで

30分もの、9月に完成

昨年七月人口二十万を突破し、躍進する奈良の姿を記録にとどめ、未来への夢を盛り込んで市民みなさんの前にひろうすため、市では市政広報映画「なら」を製作することに、このほど中日映画社の手でクランクインしま

した。市では、飛躍的な人口増と都市近代化を見越して、いま人口三十五万規模の都市づくりをめざすいろいろな施策を実施しています。幼稚園はじめ小中学校の増・改築をはじめ道路整備五カ年計画、蚊とハエをなくす五カ年計画、町を明るくする五カ年計画など年次計画のほか上下水道拡張事業、清掃工場建設、下水道拡充、消防力増強、教育費の父兄負担軽減、さらに公民館増設と生涯教育の拡充、体育の振興とスポーツセンターの建設、福祉天国の町づくり等々、「は

はえみいっばいのまち」をめざしてたゆみなく前進をつづけています。「ごころうさん運動」も「早寝早起き運動」も、こうした施策の根柢をなす精神的な方向づけを、市民みなさんの中心に定着させるための市民運動として展開されているものです。

映画「なら」は、これらのあらゆる姿を端的に十六ミリ・カラーフィルムにとらえ、国民のふるさととしての古都のたたずまいをはじめ、近代化へと動きつつある現在の奈良をスクリーンに現出して、さらに将来への展望を描くものとして企画され

が出て屋外の水だまりや側溝、便所のくみ取り口の清掃と薬剤散布を徹底的にやり、毎月第一日曜日には動力噴霧器で空地や下水路に薬剤散布をした。薬剤については市から半額補助してもらい、他は地も負担。近くに原野や雑木林があるのは蚊の目を見張るほどの効果はなかったが、ハエの方は効果歴然、ほとんどいなくなり、気持ちよくなった。これからは根気よくつづける。

吉野地方の開発状況を見学し、県政について理解を深めてもらおうとのねらいで、今回は奈良市内で昭和三十五年以後に開発された新住宅街に住む二十歳以上の婦人を対象にしています。

県では、つぎの要領で県政視察(一泊二日・無料)の参加者を募集しています。これは、吉野地方の開発状況を見学し、県政について理解を深めてもらおうとのねらいで、今回は奈良市内で昭和三十五年以後に開発された新住宅街に住む二十歳以上の婦人を対象にしています。

代表 (44) 1001  
この電話番号は市役所西部出張所の新しい番号です。ご利用ください。(7月15日から)

先月の市内災害 (5月26日～6月25日)

火災	3件 (18件)
建物	0件 (6件)
その他	132件 (737件)
交通事故	145件 (673件)
急死	3人 (9人)
急傷	144人 (765人)

(市消防本部調べ)

- 参加申込みは七月十日までに一人ごとにはがき(住所・氏名・年齢・職業・バス乗車場所を記入)で、奈良市登大路町奈良県庁広報課へ。
- 水道週間の作品入賞者  
去る六月一日からの全国水道週間になんで、市水道局が市内中小生から作品を募集しましたが、集まったのは標語七十二点、作文六十一、図画二百九十七点でした。これを低学年(小学一～四年) 高学年(小学五年以上) 別に審査、つぎの通り入賞者を決め、六月二十日表彰しました。(敬称略、カッコ内数字は学年、佳作は省略)
- 【標語】 ①井上弘子(都南中2) ②宮田茂樹(鳥見小5) ③向山裕司(済美小3) ④頭鬼隆(都南中1)
  - 【作文】 ①中西成子(佐保小2) ②増田千晶(済美小5) ③東修司(佐保小2) ④西井育代(興東中1) ⑤城ノ内浩子(精華小4) ⑥山口久美子(辰市小6)
  - 【図画】 ①三浦正明(済美小4) ②若林則子(鳥見小6) ③熊屋俊一(済美小3) ④辻内妙子(佐保小6) ⑤熊木健二(済美小4) ⑥古川泰啓(大宮小6)

△参加申込みは七月十日までに一人ごとにはがき(住所・氏名・年齢・職業・バス乗車場所を記入)で、奈良市登大路町奈良県庁広報課へ。

△参加申込みは七月十日までに一人ごとにはがき(住所・氏名・年齢・職業・バス乗車場所を記入)で、奈良市登大路町奈良県庁広報課へ。

# 市下水道事業に受益者負担制度

## 来年から賦課、徴収を開始

下水道は現在の都市にとってなくてはならない基盤的施設です。

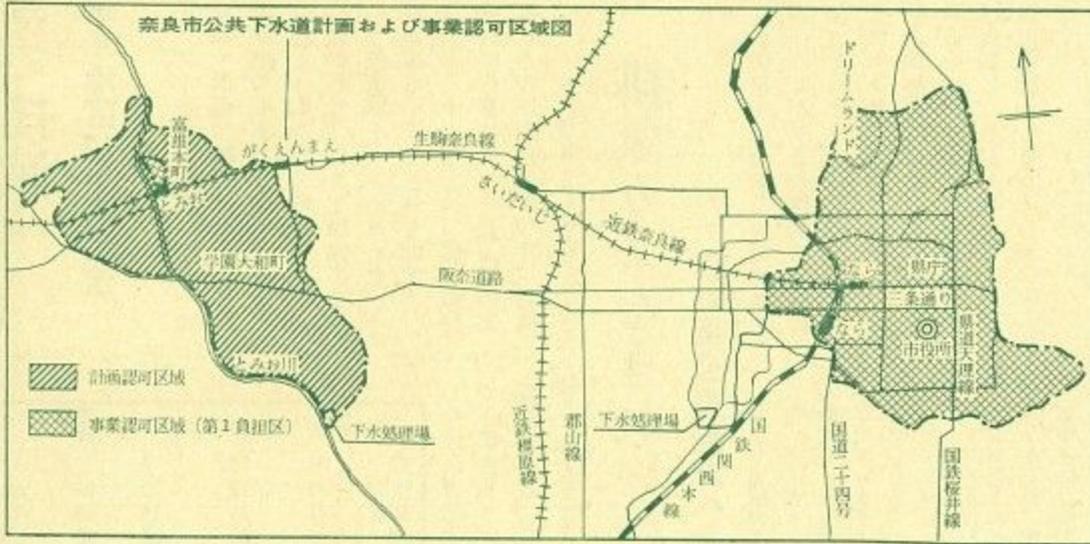
下水道を完備することによって蚊、ハエのいない衛生的な生活ができます。また、そのほか雨水による浸水の防止、し尿処理の解決、都市美の増大、土地

の高度利用など、幾多の利点があります。  
このように、下水道は現在社会にとって要請度の高い施設であります。下水道事業には多額の経費を必要とします。このために施設を完成させるには長い年月を要することになります。

### なぜ負担金制度を採用したか

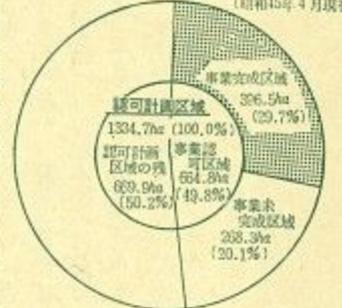
下水道事業を早期に、しかも計画的に実施するためには、健全な財源が必要です。市では学校、幼稚園のような教育施設、保育所、母子寮のような福祉施設、その他体育館、公民館、住宅などの建設、また道路、河川の整備など多くの公共施設への投資が行なわれてきました。したがって下水道事業に繰り入れる市の財源にも限度があります。そこで負担金制度により直接受益される市民のみならず、事業費の一部をご負担ねがい、

短期間にかつ計画的に事業の促進をはかろうとするものであります。そのうえに、負担金制度を実施することにより、国の補助金は優先的に助成されることとなります。  
奈良市においては、昭和二十六年から事業に着手し、今日までに九億円の巨費を投入してまいりましたが、実施以来十九年の歳月を費して多額の経費を要したにもかかわらず、水洗便所のできる区域は、計画認可区域の約二〇％に過ぎません。



事業認可区域の六六四・八ヘクタールのうち二六八・三ヘクタールの未完成区域を完成させるためには右下の線グラフのように将来二十六年も要することになります。  
このほか認可計画面積の残り六六九・九ヘクタールと、現在計画に入っていない市街地約二、二〇〇ヘクタールもの広大な区域があります。一日も早く全城を完成させるためには、ぜひ受益者負担金制度が必要となります。

奈良市下水道事業の進行状況 (昭和45年4月現在)



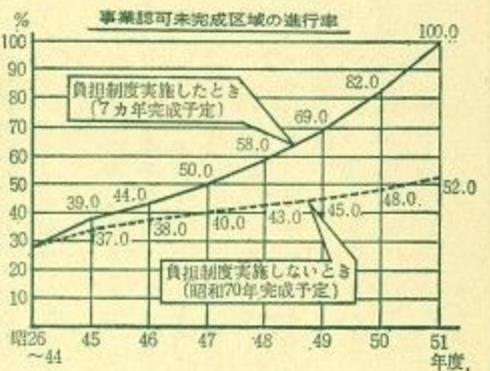
### 七カ年で現事業認可区域を完成

現在事業認可を受けている六六四・八ヘクタールを受益者負担金制度を実施して事業を進めま

### 負担金は1㎡あたり59円

この制度によって、みなさんに負担していただく費用は全事業費の五分の一で、残りは国庫補助金および市費でまかないます。この負担率は国で定めている最低となっております。いま、事業認可区域六六四・八ヘクタールの事業に要する費用十九億七千三百万円について計算しますと、一平方メートル当たりの負担金は

(事業費) 19億7,300万円 ÷ 331,200㎡ = 59円  
(国庫補助) 664.8ha × 59円 = 392,892円  
となり坪当たり約百九十四円になります。この金額は、地図に示した公共下水道事業認可区域(網目の部分、六六四・八ヘクタール)内についての計算で、昭和四十四年度までに実施した事業費は含まれていません。この区域を第一負担区と呼び、今後の分から第二負担区、



### 負担金の算定は

持った土地の面積に応じて計算します。たとえば百平方メートルの土地所有者は59円×100㎡＝5,900円となり、これが負担金額です。

### 納付は三年がかり、延べ九回

負担金は昭和四十六年度から賦課徴収しますが、三カ年の年三回、つまり延べ九回に分けて納めていただきます。その納期は毎年次のとおりです。

### 負担金は一回限り

受益者負担制度は、公共下水道を建設する財源に充当するために実施するものですから、負担金は一回限りです。決して永続して賦課するものではありません。したがって受益者負担金がかかったからといって、家賃等の値上げをすることは、好ましいことではありません。

### 第一負担区、近く告示

今回実施する区域は、さきに述べた通り第一負担区ですが、これは近く告示することになっています。市が発行する「奈良市公報」をご注意くださるようお願いいたします。

### 受益者は申告を

受益者は申告していただくことになっております。申告の時期は、土地の所有者にその都度ご通知します。もし申告されないときは、市の方で一方的に賦課することになります。受益者(土地所有者)が奈良市外に居住されている時は、できるだけ市内在住の方を納付管理人として定め、市に届けてください。

### 転居はすぐ届ける

受益者および納付管理人が住所または居所を変えられたときは、すぐにその変更届けを出していただきます。

### 報奨金を払います

負担金を納期前に一括納付されたときは、報奨金をお渡しします。たとえば、負担金一百万円のとときは九百四十円の報奨金となります。

### 減免制度もあります

受益者負担区域は毎年当初に「事業の施行を予定する区域」として告示します。その公示した区域の土地が負担金の対象となります。ただし道路、公園とか公けの生活扶助を受けている受益者の土地に対しては減免する制度もあります。

### 事業認可区域での今後七カ年の事業進行予定

年度	事業費(千円)	処理面積(㎡)	下水道管延長(m)
26~44年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
45年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
46年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
47年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
48年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
49年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
50年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
51年	1,000,000,000	1,000,000	3,000
計	7,000,000,000	7,000,000	21,000

(負担金制度のもとにおいてこのように事業が進められます)



